

第69回全国植樹祭の一般参加者を募集します

全国植樹祭は、豊かな国土の基盤である森林・緑に対する国民的理解を深めるため行われているもので、48年ぶりに県内で開催されます。本大会は「育てよう希望の森をいのちの森を」をテーマに、東日本大震災の被災地で初めて開催され、緑豊かなふるさととの再生や復興に向けて力強く歩み続ける福島を広く国内外に発信します。

◆開催日

平成30年6月10日⑩

◆場所

南相馬市原町区雫地内

◆募集人数

1,500人(応募者多数の場合抽選)

◆申込受付期間

11月30日⑩まで

◆募集区分および応募資格

《個人(1人)での応募》

県内在住で、満18歳以上(平成30年4月1日現在)の方。

《グループ・家族(2人以上

20人以下)での応募》

・応募者全員が県内に在住していること。(平成30年4月1日現在)

・応募者全員が満6歳(小学校1年生)以上であること。

・平成30年4月1日現在で満18歳未満の方がグループ構成員として応募する場合には、保護者の承諾があり、かつ成人(平成30年4月1日現在で満20歳以上)の方が代表であること。

◆応募方法

インターネットまたは専用の応募用紙を郵送

◆第69回全国植樹祭福島県実行委員会事務局(県農林水産部)

全国植樹祭推進室内)
☎024-521-8655

お知らせ

「人権週間」は12月4日(月)から10日(日)まで

「世界人権宣言」は基本的人権および自由を尊重し確保するために、世界のすべ

ての人々とすべての国々が達成すべき共通の基準として、昭和23年12月10日の第3回国際連合総会において採択されました。

法務省人権擁護局および全国人権擁護委員連合会は「人権デー」と定められた12月10日を最終日とする1週間を「人権週間」と定め、当該週間を中心に一層積極的な啓発活動を行い、人権思想の普及高揚を図るため、次のとおり特設人権相談所を開設します。

秘密は固く守られますので、困りごとや悩みごとなど、お気軽にご相談ください。

◆日時

12月7日⑩午前10時から午後3時まで

◆場所

役場分庁舎第3会議室

全国一斉! 「女性人権ホットライン」強化週間

福島地方法務局と福島県人権擁護委員連合会では、夫・パートナーからの暴力

やストーカーなど女性をめぐるさまざまな人権問題の解決を図るため、電話相談の取り組みを強化します。

相談には人権擁護委員および法務局職員が対応し、秘密は固く守られます。困りごとや悩みごとなど、お気軽にご相談ください。

◆期間

11月13日⑩から11月19日⑩まで

◆平日

午前8時30分から午後7時まで

◆土・日

午前10時から午後5時まで
☎0570-070-810

◆全国共通ナビダイヤル

12月1日は世界エイズデーです

エイズはHIV(ヒト免疫不全ウイルス)に感染することによって起こる病気です。

HIVに感染すると、身体を守る免疫システムの働きが低下し、本来ならば自分の力で抑えることのできる病気などを発症してしまいます。

エイズは誰もがかかりうる身近な病気です。正しい知識を身に付け、自分から行動していくことが重要です。

保健所では「匿名・無料」で、エイズの原因となるHIVに感染していないかを検査することが出来ます。早い時点で感染を知ることができれば、治療によって今まで通りの日常生活を送ることが出来ます。不安なこと、心配なことがある場合にはHIV検査を受けましょう。

☎0248-175-4338
◆受付時間
《平日》午前8時30分から午後5時15分まで

◆県中保健福祉事務所 エイズ相談・検査予約ダイヤル

◆受付時間
《平日》午前8時30分から午後5時15分まで

UPDATE !
エイズのイメージを
変えよう

